（金沢東警察署　令和８年下半期）

速　度　取　締　り　指　針

金沢東警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道８号	８時～１２時 １４時～１８時	千木町、問屋町、北安江交番管内	法定速度 （６０キロ）
国道１５９号（山側環状）		小坂町、金沢北部交番管内	

※　重点路線以外の場所、時間帯でも、取締りを実施します。

金沢東警察署管内における交通事故実態

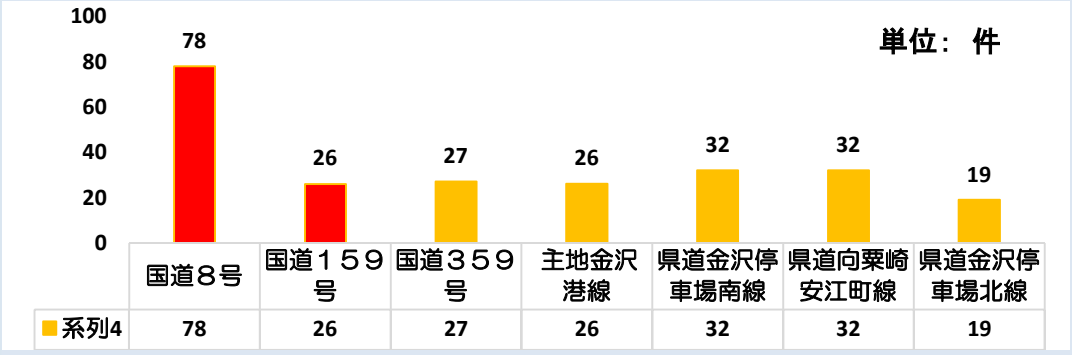
交通人身事故は令和８年４月３０日現在（速報値）

○　発生件数　　１１６件　（昨年同期比　＋１７件）
○　負傷者数　　１２９人　（昨年同期比　＋１５人）
○　死者数　　１人　（昨年同期比　＋　１人）

であり、前年同期と比較して、事故件数及び負傷者数、死者数は増加しております。

★路線別人身事故発生状況〈過去３年間の下半期〉★

管内の幹線道路では、国道８号における発生件数が最も多く、その他は下図のとおり。



交通状況

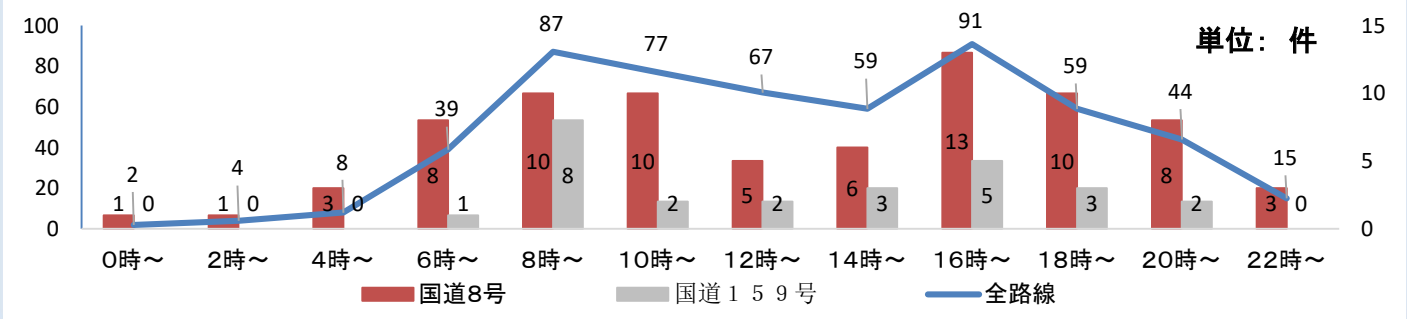
○国道8号
交通量が多く、人身事故発生件数が最多

○国道159号
山側環状道路を含んでいるため、高速度となり重大事故に至る可能性が大きい

○他の路線
どの路線についても平均的に多数の人身事故が発生している

★路線別事故発生時間状況〈過去３年間の下半期〉★

７時～１１時、１４時～１８時に増加する傾向にある。



その他の交通指導取締り要点

- 定期的に通学路での速度取締り等を実施するほか、交通安全指導を実施して、通学路の安全確保を図る。
- 飲酒運転、無免許運転等の悪質・危険な違反の取締りを強化する。
- 交差点関連違反（横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止）の指導取締りを実施する。
- 交通事故が多く発生している金沢駅周辺における赤ランプ警戒を強化する。
- 国道8号、国道159号は、交通機動隊と連携した速度取締りを実施する。